[redacted]

ハイスタープラント
小規模合併処理浄化槽　β型

◎　浄化槽を設置するには、事前に役所へ確認申請書（新築）または、浄化槽設置届出書を提出し、許可を得ることが法律で義務付けられています。

◎　浄化槽の施工には、浄化槽設備士の国家資格と浄化槽施工業の業者登録が必要です。

◎　取扱説明書・維持管理要領書は、必ずお客様（浄化槽管理者）にお渡しください。

目　次

・**注意** 施工要領書など　本文に出てくる警告表示の部分は、浄化槽の施工を行う前に注意深く読み、よく理解して下さい。

いつでも使用できるように大切に保管して下さい。

山正産業株式会社

１．施工上の注意

怪我や事故を防止する為に、以下のことを必ずお守り下さい。

・ 注意 マンホール・点検口などからの転落・傷害事故防止

①工事中は、必要なとき以外はマンホール・点検口などの蓋を必ず閉めて下さい。

②マンホール・点検口などのひび割れ・破損などを発見したら、直ちに取り替えて下さい。

これらの注意を怠ると、転落・傷害の生ずるおそれがあります。

・ 注意 傷害事故防止

槽の吊り上げ・据え付け作業には、槽内に水が無いことを確認し、玉掛けを確実に実施し、槽の下には立ち入らないように、安全を十分に確認して作業して下さい。

これらの注意を怠ると、傷害事故の生ずるおそれがあります。

・ 注意 転落事故防止

据え付け後の水はり、浮上防止金具の取り付けなどの作業時に槽本体に直接のると、滑りやすく落下する危険があります。足場板などを使用し、注意して作業して下さい。

これらの注意を怠ると、転落事故の生ずるおそれがあります。

・ 注意 転落事故防止

埋設工事に際して、穴を掘った周囲には、防護柵をつくり関係者以外立ち入らないようにして下さい。

これらの注意を怠ると、転落事故（傷害）の生ずるおそれがあります。

・ 注意 感電・発火事故防止

①アースが必要な送風機（ブロワ）・制御盤などには、必ずアース工事をして下さい。

②ブロワの電源は、防水型コンセントをご使用下さい。

③ブロワが浸水したり、雪にうずもれたりする場所に設置しないでください。

④電気工事は必ず専門の工事業者が行ってください。

⑤電源は漏電しゃ断器・過電流しゃ断器の設置された定格電圧の電源を使用してください。

これらの注意を怠ると、感電・発火の生ずるおそれがあります。

・ 注意 消毒剤による器物破損事故防止

消毒剤を開封する前に浄化槽へ流入する排水元の設備機器（トイレ、浴室、洗面台、台所等のトラップが切れていないことを確認してください。
また、浄化槽は満水（消毒槽へ越流する水位）まで水が張られているか確認してください。

これらの注意を怠ると、トラップが切れている場合には、消毒剤の塩素ガスによって設備・機器が腐食し、機器破損・障害の生じるおそれがあります。

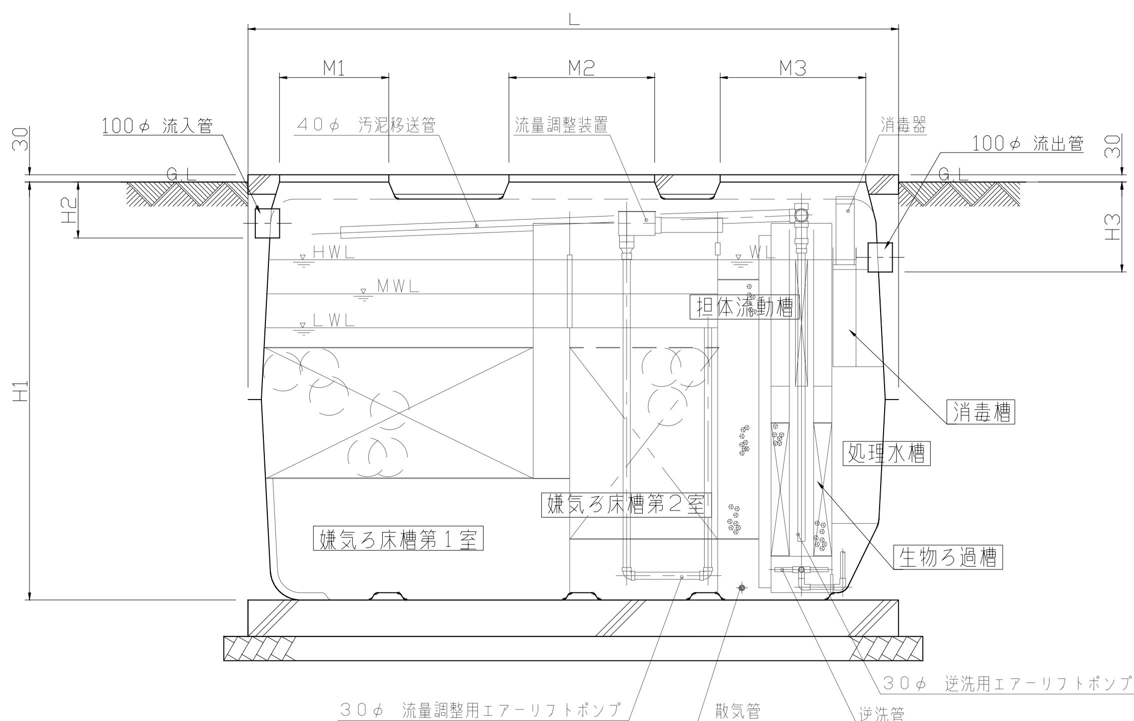
また、水張りが不十分（担体押えのネットが水没していない）な場合には、消毒剤の塩素ガスによって担体が分解・流出するおそれがあります。

２．浄化槽仕様　※予告無しに一部仕様を変更する場合がありますのでご了承下さい。

（1）　浄化槽本体

処 理 方 式：流量調整型嫌気濾床・担体流動循環生物ろ過方式

槽本体材質：ＦＲＰ（強化プラスチック）



浄化槽の型式		β－５	β－７	β－１０
処理対象人員(人)		5	7	10
各寸法mm	長さ(L)	2050	2670	3050
	幅(W)	950	950	1200
	深さ(H1)	１７２０		
	流入管底(H2)	２２０（注：マンホール枠の高さを含んでいません。）		
	流出管底(H3)	３６０（注：マンホール枠の高さを含んでいません。）		
マンホール	Ｍ１	450φ(ﾚｼﾞﾝｺﾝｸﾘｰﾄ製)		
	Ｍ２	600φ(ﾚｼﾞﾝｺﾝｸﾘｰﾄ製)		
	Ｍ３	450φ	600φ	600φ
流入・流出管口径		ＶＵ１００		
本体重量(kg)		240	310	390
ブロワ(メドー産業・)		ＬＡＧ－８０		
送気管口径		ばっ気用ＶＰ２０φ、逆洗用ＶＰ１３φ		
吐出風量(・／分)		８０		
出力(w)		８６		
消毒剤(日産化学)		ハイライトクリーンＬ－９０：(有機塩素系) １５０ｇ／錠×５錠 （三塩化イソシアヌール酸：有効塩素65%以上）		

※本体深さ、流入・流出管底は標準出荷の寸法です。

※マンホール・機器・消毒剤などは標準出荷の仕様です。

３．はじめに

今回は、当社製の小規模合併処理浄化槽をご購入いただきまして有難うございました。設置するにあたっては、本浄化槽の性能が十分に発揮されるように、この施工要領書を熟読したうえで、設計の意図に従い確実な施工と作業の安全をはかり、工事を無事に完了させるように努めて下さい。

（１）本浄化槽を設置するにあたって

浄化槽を設置しようとする場合、まず最初に関係官庁に対する手続きをしなければなりません。それには浄化槽法により、浄化槽設置届出書などの提出書類を揃え、所轄の行政庁の担当課に提出します。一般に工事の主体である建物の築造と同時にその付帯設備としての浄化槽も建築基準法に基づいて確認申請をして、建築主事の確認を受けなければなりません。また、既存の設備を改善し浄化槽を設置する場合は、都道府県知事または保健所に届け出をしなければならず、確認または届け出が済まなければ浄化槽工事を着工することは出来ません。

さらに、浄化槽の設置にあたっては、統轄する行政庁の指導要綱を確認し、尚且つ担当官との事前の打合せを十分に行い、申請手続きをしなければなりません。

このような手続きがすべて終了してから浄化槽の設置工事を行いましょう。

※行政庁：都道府県庁（保健所を設置する市町村にあっては所轄の保健所）また
　　　　　政令指定都市にあっては市役所（特定行政庁）

（２）人槽の決定及び放流先の確認

設置しようとする浄化槽は、建物の用途と床面積を確認したうえで、日本工業規格ＪＩＳ Ａ 3302：2000による処理対象人員算定基準に従い浄化槽の規模を決定して下さい。また、特定行政庁では、独自に算定基準を設定している地域もありますので、不明な場合は所轄の行政庁にお問い合わせ下さい。

更に、地域によっては河川や用水路などへ浄化槽の処理水を放流できない所や、上乗せとしての放流規制をしている地域もありますので、事前に所轄の行政庁の担当課で確認しておくことが大切です。

（３）設置申請の手続き

浄化槽を設置しようとする場合は、浄化槽設置届出書（既存の設備を変更する場合は浄化槽変更届出書）及び図面などを添付して、所轄の行政庁の担当課に提出して下さい。また、届出書類は各都道府県によって多少異なる場合もあり、場所によっては放流許可書を求められる地域もありますので、予め所轄の行政庁にお問い合わせ下さい。

〔必要となる書面〕

施主が記入するもの	施工業者で用意するもの	メーカーで用意してあるもの
・浄化槽設置届出書	・付近見取図 ・建物図面 ・排水系統図	・型式適合認定書 及び 　別添図書 ・構造図 ・設計計算書 ・処理工程図 ・仕様書

（４）設置補助金について

小規模合併処理浄化槽を設置しようとする場合、市町村によっては設置補助金を交付し設置費用の一部を補助してくれる国庫補助制度を設けている所もありますので、最寄りの市町村役場にお問い合わせ下さい。また、住宅金融公庫においても、新築時の割増融資制度や、増改築時のクイックリフォームローン制度を設けておりますので、ご利用なさる場合は住宅金融公庫の関係窓口にお問い合わせ下さい。

（５）施工を行う前に

施工するにあたり最も大切なことは、現場の状況を十分に調査し把握することです。

気候や地質・周囲の状況などにより施工要領は異なりますので、搬入から設置工事に至るまでの工事関係者間の入念な打合せと情報交換が必要です。

１）工事するに当たって

本浄化槽は、長年の経験と幾度となく繰り返された強度試験の末、財団法人日本建築センター（建設省の外部機関）の行うＦＲＰ評定（浄化槽としての強度評定）において、強度充分と評定された強固な浄化槽ではありますが、特殊な施工を要する現場で適切な処置が短いことが多いので、不都合が生じないように事前に入念な打合せを行うよう心掛けて下さい。

２）現場状況

この施工要領書では、下記の条件で述べられております。

積　雪　荷　重	１ｍ 以下
地　耐　力　度	５０ kN／㎡｛ ５ t/㎡ ｝ 以上
最高地下水位	標準地盤面まで（ＧＬ±０）
積　載　荷　重	１８００ Ｎ／㎡｛ １８０ kg/㎡ ｝以下
設　置　方　法	地下埋設

現場の地質の良否及び湧水の有無については充分に調査し、必要に応じて試掘を行い正確に把握して下さい。上記以外の特殊荷重がかかる場合は「建築基準法施工令第３章（構造強度）」の規程や、日本建築学会の「鉄筋コンクリート構造計算基準」及び「建築基礎構造計算基準」などにより別途構造計算する必要がありますので、当社にご相談下さい。

また、下記項目についてもご考慮願います。

・電気などの架線、埋設されている水道管、汚水管、ガス管などの配管類の位置。

・設備場所の広さは、安全施工する上での空間的な余裕が確保出来るのか、配置図に基づいた収まり寸法の確認。

・装置本体や工事資材の搬入及び発生残土などの置場や処分の方法の検討。

・工事で使用する電気や水などが必要な容量が確保できるのか、出来ない場合はどうするのか。

・排水箇所からの浄化槽への導入管や、浄化槽からの放流管の勾配（ 1/100以上)が充分にとれるのか。

工事は浄化槽工事の技術上の基準を守り、とくに、基礎工事、埋戻し工事、上部スラブ打設などは、施工要領書に基づき正しく行って下さい。

また、駐車場・車庫にする場合、交通量の多い道路ばたに設置する場合、近くの建築物の荷重が槽本体に影響する場合、軟弱地盤に施工する場合、多雪地帯に設置する場合などは特殊工事になりますので、槽本体に影響を及ぼさない補強工事を行って下さい。

工事が不完全な場合は、槽の破損による汚水漏れ・放流水質の悪化などの原因になります。

４．施工方法

・浄化槽の設置届けを確認して下さい。
・浄化槽工事は、工事現場で浄化槽設備士が指導して下さい。
・工事施工要領書・工事仕様書、浄化槽工事の技術上の基準法などの諸法令を確実に守って工事して下さい。

（１）水盛・遣方

高さの基準を作ることを水盛と言い、設置位置の基準を作ることを遣方と言います。工事前に予め床付を計算して、水糸・水準器・水盛管などを使って正確に位置や水平を決めて、掘りすぎないように特に注意して下さい。

流入管と放流管の勾配は 1／100 以上取って下さい。落差が充分に取れない場合は、盛土や嵩上げをして対応して下さい。但し、追加する嵩上げは30㎝を限度とし、それを越える場合は原水ポンプ槽を前置して下さい。

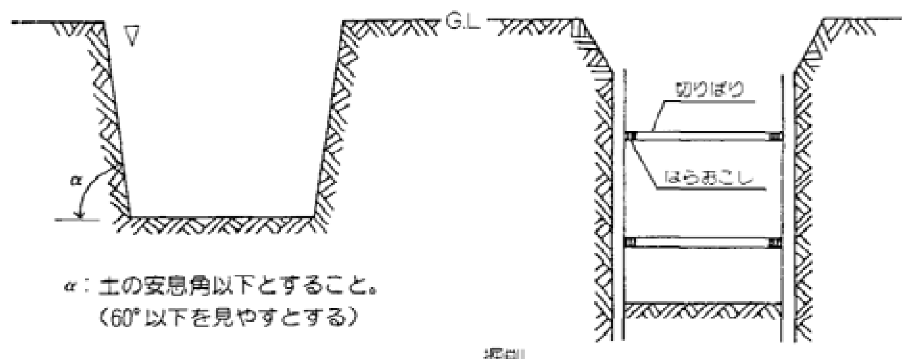
※当社ではオプションとして、認定品の原水ポンプ槽や放流ポンプ槽を用意しておりますのでご利用下さい。

（２）掘削

地盤が固く敷地に余裕がある場合は、土留めをせず安息角を確保して掘削しても良いですが、地盤が緩く湧水があったり、重荷重物が付近にあり敷地に余裕がない場合など地滑りや土砂崩壊などの危険性がある場合は、土留めなどを施こし充分安全を確保して下さい。また、堀上げた土は、掘った穴の底盤の端から安息角の延長線の外に置くようにして、埋戻しで不必要な残土は早急に搬出するようにして下さい。

更に、大雨などで穴に水が入ったり、側壁が崩れるなどの事態が予測された場合、土のうを積み上げるとか養成シートで側壁を覆うなどして現場の安全を確保することが大切です。

また、掘削機械を有効に利用し、合理的・能率的な方法で作業し、掘り過ぎないようにして下さい。

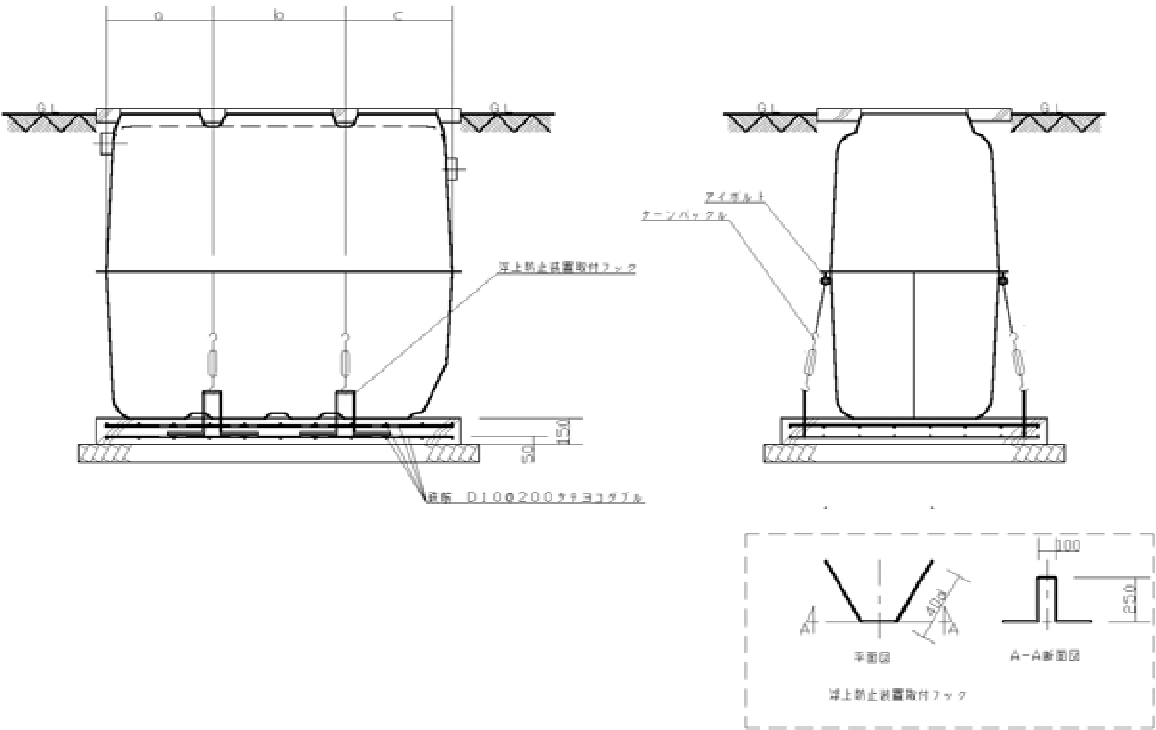


（３）基礎工事

掘削が無事終了したなら、次に栗石地業を行って下さい。栗石は、底盤を水平に保ちつつ約15㎝の厚さに敷き詰め、目潰し砂利を蒔いて栗石を土の中へ充分に喰い込ませるように突き固めて下さい。そしてその上に、捨てコンクリート（ｆc＝135kg／㎠）を約５㎝の厚さで打ち、基礎コンクリートより広めに敷くようにして下さい。また、掘削で掘りすぎた場合は、この捨てコンクリートで調節して下さい。

捨てコンクリートを充分に硬化させた後、浄化槽の位置やスラブの支柱・浄化槽の固定フックなどの墨だしを行って下さい。そして、配筋図に従った配筋を行い、基礎コンクリート（ｆc＝210kg／㎠）を打ち正確に水平を出して下さい（底盤は、極力水平に打設するように心がけ傾きがあっても1／200以下にして下さい）。尚、浄化槽の配置が変更になったり、標準の仕様を変更せざるを得ない場合は、別途に構造計算いたしますので当社にご相談下さい。

また、極稀に杭地業を施さなければならない現場では、専門の業者に依頼して事故の無いようにして下さい。
地下水位の高いところへの設置は、浮上防止装置（オプション）を取付て下さい。
また、基礎コンクリートへ取付フックの埋め込みを行って下さい。



人　槽	5	7	10
a	600	770	880
b	750	1030	1190
c	600	770	880
※①,②	現場の状況により仕様は異なります。		

（4）搬入据付
基礎コンクリートが硬化したら浄化槽の据付を行って下さい。
浄化槽（ＦＲＰ）は一点に加わる荷重や衝撃には弱いので、浄化槽を搬入するときは充分に注意して、必ずユニックやクレーンなどの重機を用いてゆっくり移送 し、墨だしした位置に正確に置いて下さい。
そして浄化槽が水平に置かれているかを水平器などで確認したら浄化槽を仮固定し、水準目安線まで槽内に水を入れ､各槽内にある水準目安線を参考に浄化槽が水平に据え付けられていることを確認（水平勾配は、1/200以下として下さいしてから本固定を行い、埋め戻しを行って下さい。

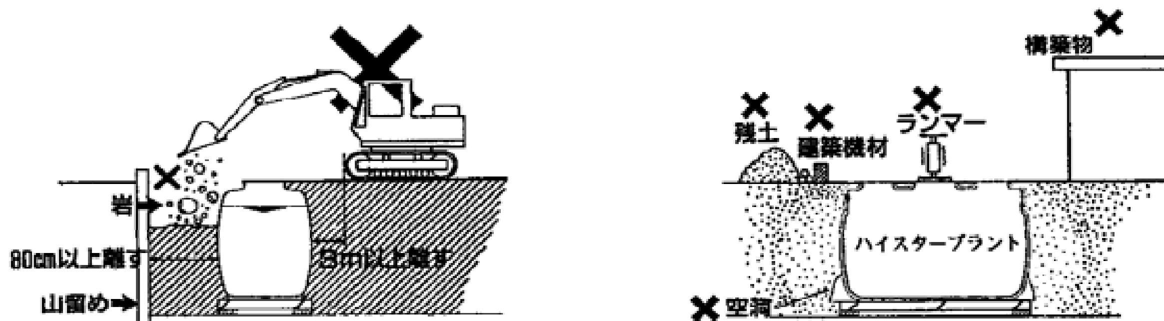
（5）埋 め 戻 し

埋め戻しは浄化槽への水張りを行った後に作業を行って下さい。埋め戻しに使用する土は、大きな石や粘土などが入っていない砂質土を使用して下さい。石の入っている土を使用することは、浄化槽の破損事故を引き起こす要因になりますので使用は避けて下さい。

土は槽の横から徐々に入れ、特に槽底部の脚部周辺は注意して砂を押し込み、水じめなどで良く突き固めて下さい。嵩上げ部は型枠などで保護して破損の無いようにして下さい。また、この時も重機をあまり近づけすぎないように注意し、

重機のバケットなどを槽に当てたり、高いところから埋戻しの土を落とさないようにしてください。

尚、残土は一種の産業廃棄物と見なされますので、みだりに空き地などで処分せず、その種類により予め指定された場所に運搬し処分して下さい。



（6）配 管 工 事

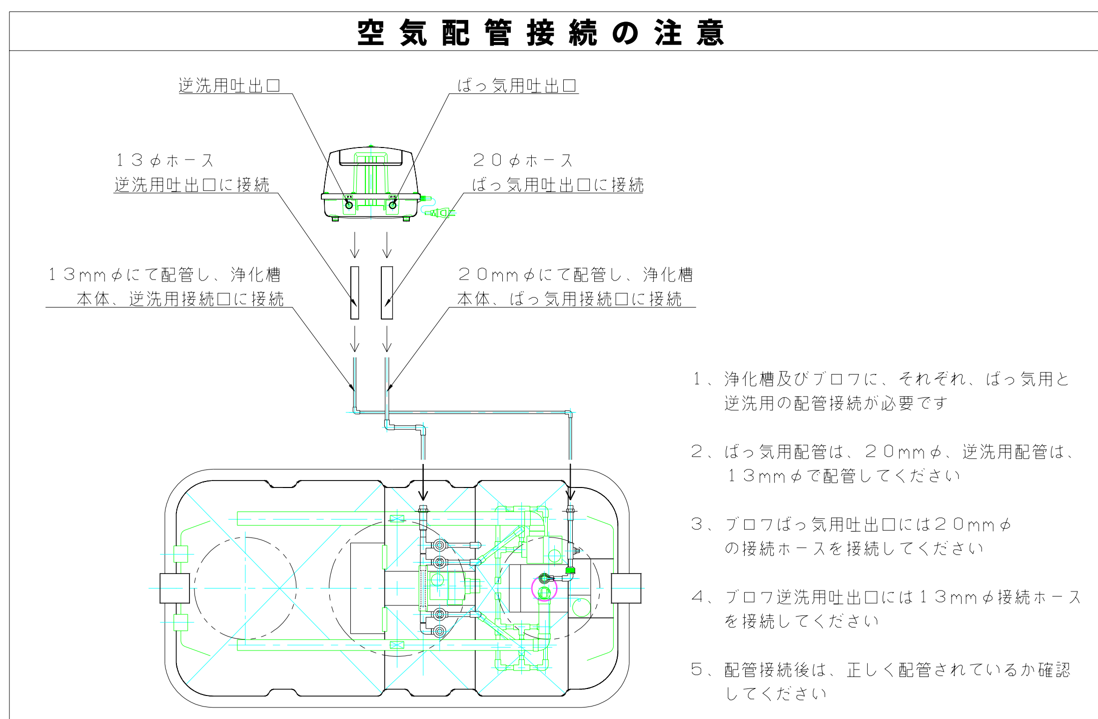
①流入管・放流管

配管は、管レベルまで埋め戻された時点で順次行い、所定の方法で接続し、勾配を常に1／100以上に保つようにして、逆勾配にならないように注意して下さい。
塩化ビニール管（ＰＶＣ）を使用する場合は、浄化槽ほど強度が無いので、砂利を敷いた上に管を置き、埋め戻しで管の回りは軽く突き固める程度にして下さい。

②送気管

槽外に設ける送風機（ブロワ）より槽内に空気を引き込むために送気管を埋設して下さい。

・管径は、ばっ気用20φ、逆洗用13φを使用しています。
・配管は管内圧力損失を防ぐため極力曲がり配管は避け（５ヶ所以内）各配管の延べ長さは５ｍ以内とし、５ｍ以上となる場合は、逆洗用配管を20φに上げて下さい。（ただし、10ｍまでとして下さい）
・荷重のかかる部分はコンクリートで保護して下さい。
・接続部は空気が漏れないように確実にシールを行って下さい。
また、送風機（ブロワ）には、散気用の空気吐出口と逆洗用吐出口とがありそれぞれ間違わないように配管して下さい。



（７）電 気 工 事

専門的な工事はほとんど必要有りませんが、ポンプやブロワの電源の取り出しができるように事前に打ち合せをしておいて下さい。また、原水ポンプ槽や放流ポンプ槽などを使用する場合で制御盤が必要となる場合がありますので、そのときは専門の業者に設置工事を委託して下さい。また、配線には必ずＡＶケーブルか、またはこれと同等以上の絶縁電線を使用し、電線は埋設用電線管で保護するようにして下さい。これらの工事は、電気配線図などの設計図どおり行い、電気工事の有資格者に工事を任せ、事故の無いよう確実に行って下さい。

※送風機（ブロワ）などのアース工事は各機器の取扱説明書に従い必ず行って下さい。

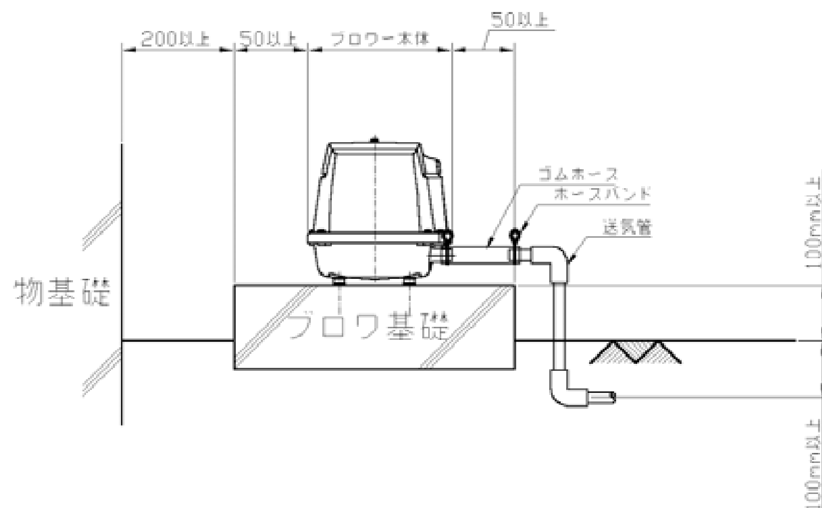
（８）機械設備工事

①送風機（ブロワ）

多少なりとも振動や音の発生する機械ですので、ブロワを設置する場所は、通気・防湿・騒音に配慮して下さい。振動防止のために、基礎はコンクリート製とし、ブロワ自体の重量や振動に耐えるものとし、基礎は、建築物と直接繋げることなく、地盤（ＧＬ）より10cm以上高くし、ブロワの外寸より 5cm大きくして下さい。

所定の方法で取り付けても、建物の構造や設置場所によっては音が大きくなる場合がありますので、しっかりした基礎や架台の上に設置場所に合った取り付けを行って下さい。

※送風機（ブロワ）用の基礎は、建物基礎や壁面などから最低20cm以上は離して下さい。

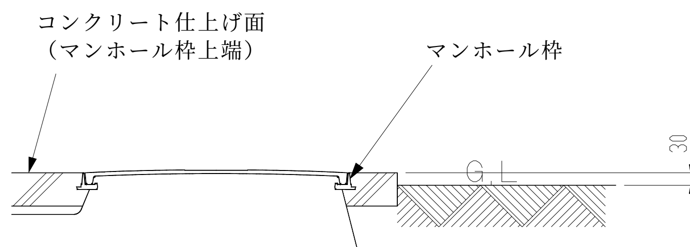


②ポンプ（オプション）

原水ポンプ槽や放流ポンプ槽のポンプの据付は、構造図に従い所定の方法で現場で行って下さい。

（9）仕　上　げ

配管・配線などの付帯工事が終了したら、埋め戻した表土に目潰し砂利をまいてかるく突き固め、コンクリートでスラブを打って下さい。スラブのコンクリートが硬化したら、マンホールや槽内部の部品の破損が無いか確認し、周辺を清掃して検査に備えましょう。また、工事完了後は工事竣工チェックリストで確認・複数作成して、浄化槽管理者（お施主様）に手渡して下さい。



５．特殊な施工

浄化槽の施工の不備に係わる破損事故は、これから述べる特殊な施工の場合や、特殊な施工が必要な現場であるにも拘らず、それに対する対策がなされていない場合に多く発生しますので、充分に注意して施工にあたって下さい。

（１）築後、浄化槽上部が車庫や駐車場などになり、大きな荷重が懸かると予想される場合

支柱或いはピット構造とし、基礎・スラブを厚くし、浄化槽に直接荷重が懸からないようにして下さい。また、マンホールも重耐仕様を使用し、嵩上げ部はコンクリートなどで補強して下さい。

（２）寒冷地や積雪地で表土が凍結したり、流入管底の関係などから、やむを得ず深埋めとなる場合

追加する嵩上げは300mmHを限度とし、それ以外深く埋設する場合は上部に点検ピットを設け、このピットも500mmHを限度とし、さらにそれ以上深くなる場合は浄化槽の四辺をコンクリート壁で固いピット構造とするか､原水ポンプ槽を使用し出来るだけ深埋めは避けて下さい。

（３）崖下や建物の基礎などがすぐ近くにあり、横からの土圧を受けたり、道路のすぐ脇に埋設されている場合

荷重物の端より45度の角度に線引きした内側の影響範囲から逃げて下さい。
それができない場合は､荷重物との間に隔壁を設けて､荷重をその壁で受けて下さい。

（４）特に湧水位が高い場合

周辺の四面と上部をコンクリート壁で囲み、完全な防水構造として下さい。

（５）その他の特殊な荷重が懸かる場合

浄化槽に､（１）～（２）で挙げた様なもの以外に特殊な荷重が懸かると思われる場合は､施工図・配線図・構造図などを用意して､当社か或いは最寄りの代理店にご相談下さい。

６．竣工検査と試運転

（１）竣工検査と試運転

工事が終了したら、工事関係者や施主と建築主事或いは建築主事に委託された衛生指導員の立ち会いの下に竣工検査と試運転が行われ、浄化槽が計画どおり正しく施工されているかの確認をします。

万一、検査で不備が指摘されれば、それらについて改善し再び検査を受けなければなりませんので、検査の前に次の点を確認してから、浄化槽の内部や回りを奇麗に清掃して検査に備えましょう。また、検査の前の最低２４時間前には奇麗な水を規定水位まで張って置いて下さい。

①銘板の位置とその脱落はないか。

②浄化槽の回りに陥没や地面のへこみはないか。

③漏水の有無（埋め戻し時に入れた水が減っていないか）

④配管が逆勾配になっていないか。

⑤流入管から各槽へ水がスムーズに流れるか。

⑥送風機が正常に動くか

⑦空気が所定の場所から吹いているか。
送風機のばっ気用吐出口と逆洗用吐出口が逆に取り付けられていませんか？
送風機を通常運転してみて、生物ろ過槽がばっ気しているようならば、配管が逆になっています。配管をやり直してください。

⑧担体流動槽のばっ気が均等に成されているか
散気装置の左右のバランスが均等でない場合は散気用バルブを調節して均等にしてください。

⑨流量調整装置及び循環水計量装置は正常に動くか
流量調整槽用弁（バルブ灰）及び循環水計量装置用弁（バルブ白）を開き、Ｐ－１３の「移送水量・循環水計量装置標準設定表」を参照して調節してください。

⑩逆洗及び逆洗水用エアーリフトポンプが作動するか。
送風機の取扱説明書を熟読し、手動運転を行って逆洗風量及び逆洗水移送量の調節を行ってください（P-15～17 参照)。

⑪ポンプは正常に動くか（原水・放流ポンプ槽が付設されている場合）

⑫電気設備の絶縁状態は良好か

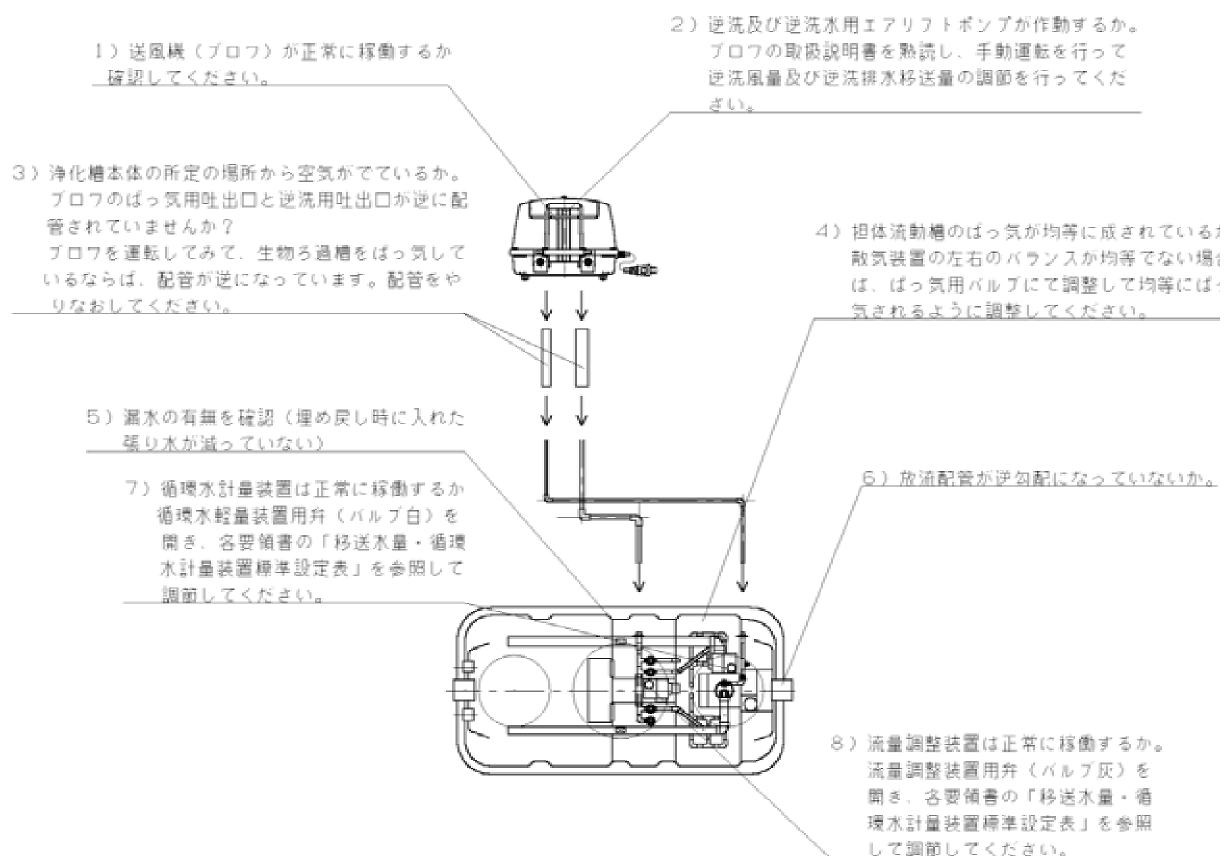
⑬槽内に満水（消毒槽へ越流する水位）まで水が張ってあるか

⑭消毒槽の薬剤筒に固形塩素剤が定量入っているか※

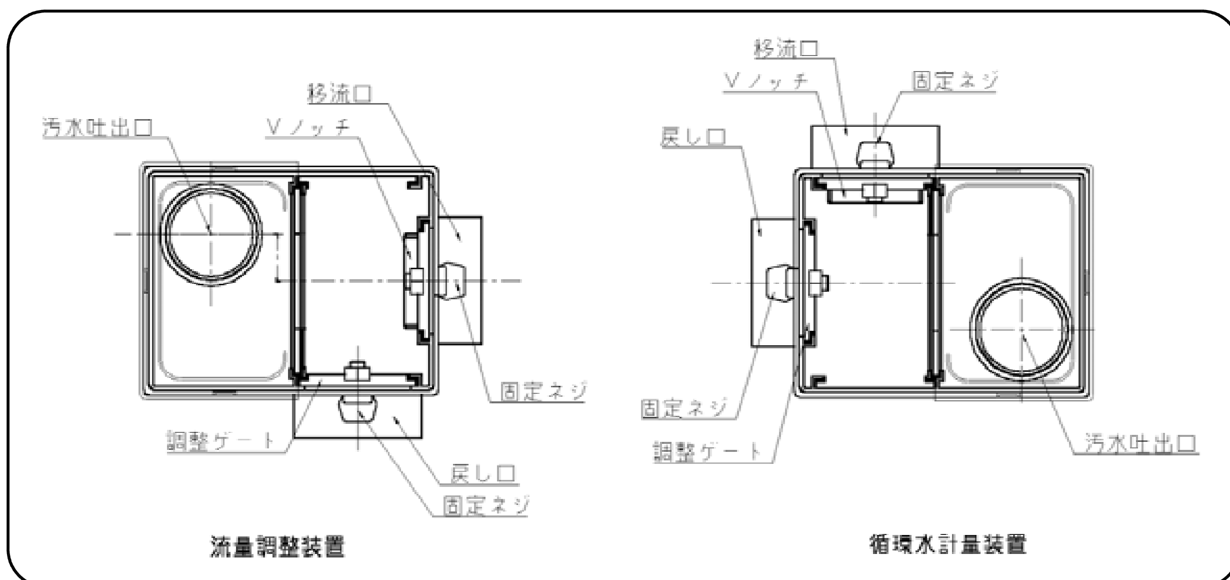
・ **注 意**

長期にわたり、浄化槽が使用されないと考えられる場合、塩素ガスにより、**設備・機器**が**腐食・破損**するおそれががあります。
また、槽内の水張りが不十分（担体押えのネットが水没していない）な場合には、消毒剤の塩素ガスによって**担体**が**分解・流出**するおそれがあります。
その場合、塩素消毒剤の包装を開封せず、適切な場所で保管しておき、お施主様または維持管理業者に使用開始時に消毒剤を開封し、薬剤筒に装填するよう伝えてください。

竣工検査と試運転


1）送風機（ブロワ）が正常に稼働するか
確認してください。
2）逆流及び逆洗水用エアリフトポンプが作動するか。
ブロワの取扱説明書を熟読し、手動運転を行って
逆洗風量及び逆洗排水移送量の調節を行ってください。
3）浄化槽本体の所定の場所から空気がでているか。
ブロワのばっ気用吐出口と逆洗用吐出口が逆に配管されていませんか？
ブロワを運転してみて、生物ろ過槽をばっ気しているならば、配管が逆になっています。配管をやりなおしてください。
4）担体流動槽のばっ気が均等に成されている
散気装置の左右のバランスが均等でない場
ば、ばっ気用バルブにて調整して均等にば
気されるように調整してください。
5）漏水の有無を確認（埋め戻し時に入れた
張り水が減っていない）
6）放流配管が逆勾配になっていないか。
7）循環水計量装置は正常に稼働するか
循環水軽量装置用弁（バルブ白）を
開き、各要領書の「移送水量・循環水計量装置標準設定表」を参照して
調節してください。
8）流量調整装置は正常に稼働するか。
流量調整装置用弁（バルブ灰）を
開き、各要領書の「移送水量・循環水計量装置標準設定表」を参照
して調節してください。

（２）流量調整装置及び循環水計量装置



１）各水量（移送水量及び循環水量）の調整方法

嫌気濾床槽から担体流動槽への汚水の移送量及び循環水量の調整方法は、流量調整装置内または、循環水計量装置内の調整ゲートとエアー量の設定により調整します。調整方法は、以下の要領で行って下さい。

また、人槽の計画汚水量と実際の汚水量とが極端に異なっているような場合（オーバーフローしている様子が見られる，嫌気濾床槽の水位が常にＬ.Ｗ.Ｌ.付近より上昇しない等）にも、以下の要領で設定を変更し、移送水量の調整をして下さい。設定水量は以下の表「流量調整装置・循環水計量装置標準設定表」を参照して下さい。

〔 移送水量の設定及び調整方法 〕

①流量調整装置蓋部分の標準設定値を確認する。

②嫌気ろ床槽の水位を確認する。

③①で求めた設定値から、水位に合わせた移送水量を計算する。
ＬＷＬ付近：０．８０で除してください。
ＭＷＬ付近：１．００を乗じてください。
ＨＷＬ付近：１．４０を乗じてください。

〔 調整方法 〕

イ.)型式番号から人槽を調べる。

ロ.)各散気用バルブを全開、流量調整装置用バルブ及び循環水計量装置用バルブを全閉にする。
また、流量調整装置内及び循環水計量装置内調整ゲートを上げておく。

ハ.)流量調整装置用バルブ及び循環水計量装置用バルブを１８０°程度開く。

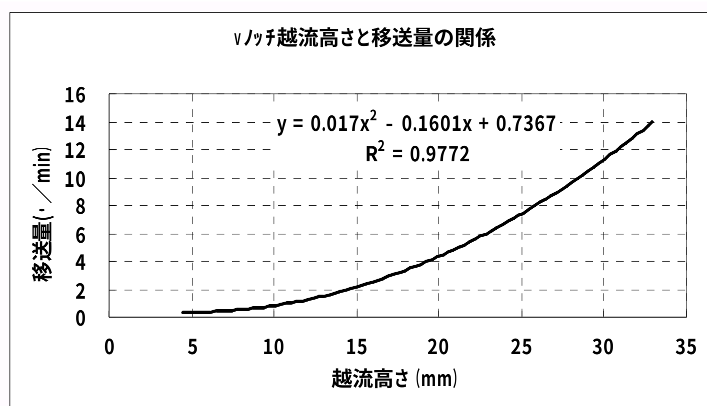
ニ.)〔 移送水量の設定及び調整方法 〕で求めた移送水量より若干多く移流するように流量調整装置用バルブ及び循環水計量装置用バルブを調節する。

ホ.)戻しゲートを上下し設定水量まで調節し、ビーカー等を用いて、移送水量を測り取り、移送量を確認する。

移送水量・循環水計量装置標準設定表

日平均流入汚水量（㎥/日）	人　槽	移送水量	循環水量
		設定目標値（・／min）	設定目標値（・／min）
１．０	5	３．８	２．８
１．２	6	４．５	３．３
１．４	7	５．３	３．９
１．６	8	６．０	４．４
２．０	10	７．５	５．５

注意　各計量装置のエアーリフトポンプから吐出される汚水を若干多くし、装置内の戻しゲートからも汚水が流れるようにしてください。吐出する水量が各移送水量（汚水または循環水）の設定値ぎりぎりだと装置内に汚泥が付着し、各移送水（汚水または循環水）が移送されなくなることがあります。



※流量調整装置の場合、嫌気ろ床槽が
ＬＷＬ付近の場合　０．８０　を乗じてください。
ＭＷＬ付近の場合　１．００　を乗じてください。
ＨＷＬ付近の場合　１．４０　を乗じてください。
上記計算値が設定する移送水量となります。

（３）生物ろ過槽の逆洗水移送量の調整

生物ろ過槽は、通常静止状態で、担体流動槽から移流する汚水中のＳＳ分を濾過します。また、１日１回１０分（午前３：００出荷時設定済み）のエアー及び処理水による逆洗浄が行われ、ろ材に付着した余剰汚泥等は洗浄水と共に嫌気ろ床槽第１室へエアーリフトポンプにて移送されます。

生物ろ過槽を良好な状態に保つために、以下の要領でエアー量及び汚泥移送量を設定して下さい。

〔調整方法〕

イ.)逆洗用エアーバルブ及び逆洗エアーリフトポンプ用バルブを全開にします。

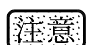
ロ.)ブロワ内に取り付けられたタイマーの　［強制逆洗］スイッチを押してください。（P-16 参照）

ハ.)逆洗エアーリフトポンプ用バルブを閉じていき、移送水量を調節します。

ニ.)あまりにもエアー逆洗が強いようならば、逆洗用エアーバルブを閉じて調整して下さい。

逆洗水移送水量表

人槽	設定目標値（・／min）	設定範囲（・／min）
5	２．７	２．７～２．８
6	４．１	４．１～４．３
7	４．１	４．１～４．３
8	４．１	４．１～４．３
１０	５．３	５．３～５．５

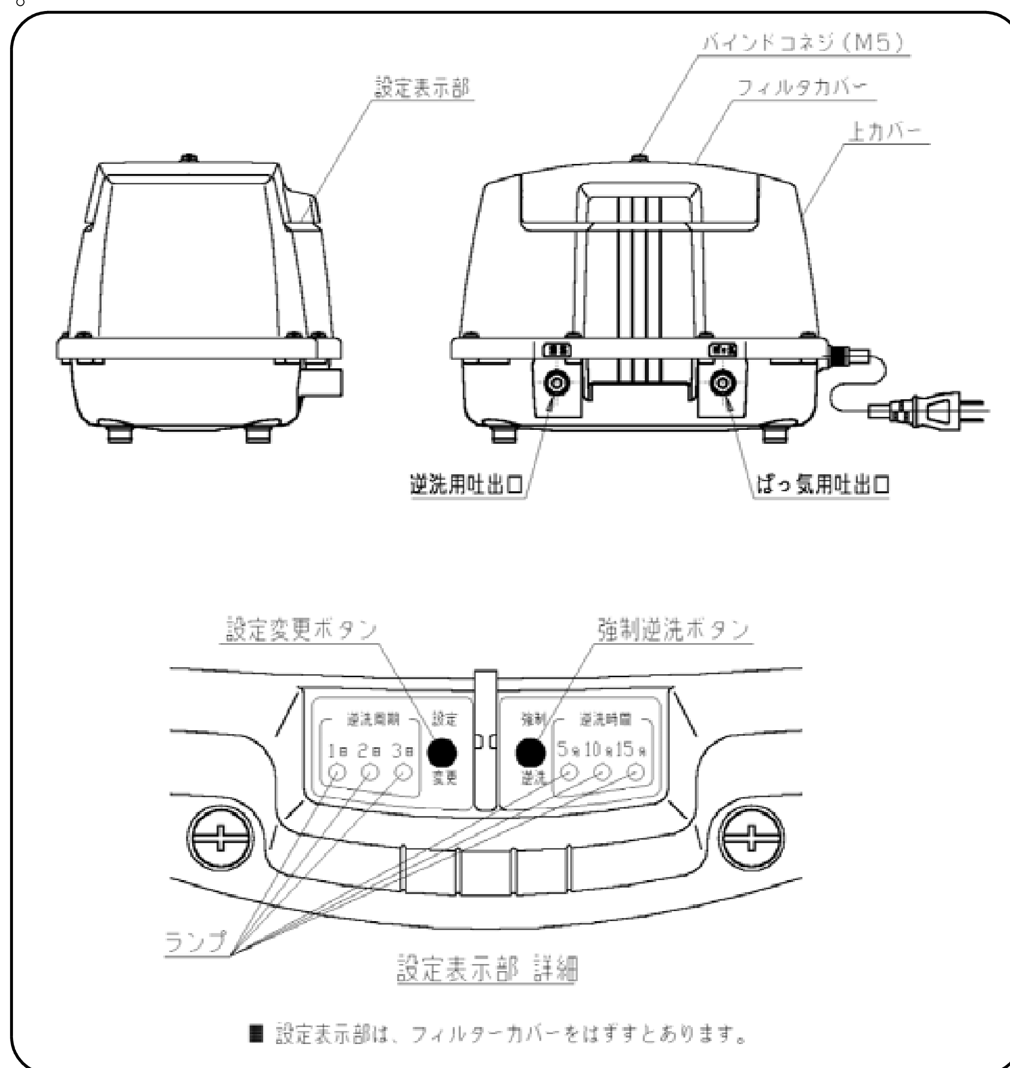


逆洗水移送水量の設定は、エアーリフトポンプの作動により、処理水槽の水深が１０cm程度低下した後に調整を行ってください。

（４）生物ろ過槽逆洗時間の設定

ブロワ上部のネジをはずし、フィルターカバーを取り外すと以下のような設定表示部が確認できます。設定時間変更の概略は以下の通りです。

また、設定を変更する場合は、ブロワの取扱説明書を確認しながら行ってください。



１）設定変更方法

①【設定変更】ボタンを２秒間押し続けます。

②【強制逆洗】ボタンを２秒以上押してください。

③現在設定されている逆洗時間のランプが点滅し、逆洗時間の設定待機状態になります。

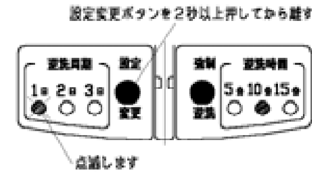
④【設定変更】ボタンを押すと１回押すごとに逆洗時間のランプは５分→10分→15分→５分のように点滅位置が移動します。

⑤逆洗時間を決定したら、【強制逆洗】ボタンを２秒以上押してください。点滅していたランプが灯に変わり、設定が完了します。

例）逆洗時間を５分から10分に変更する場合

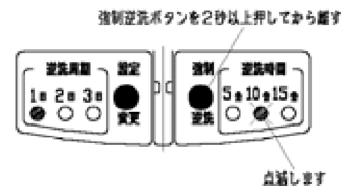
❶　設定変更ボタンを２秒間押し続けると、現在設定されている逆洗周期ランプが点滅し、逆洗周期の設定待機状態になります。

例：１日に１回１０分（工場出荷状態）に設定されているとき
（逆洗周期変更状態）



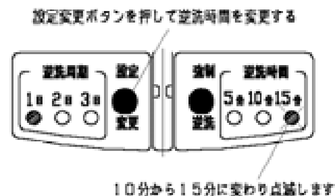
❷　❶の逆洗周期の設定待機状態で強制逆洗ボタンを２秒間押し続けると逆洗時間の設定待機状態になります。

例：１日に１回１０分（工場出荷状態）に設定されているとき



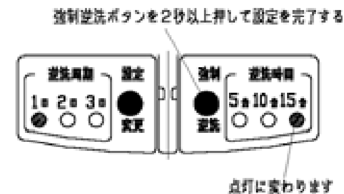
❸　❷の逆洗時間の設定待機状態で設定変更ボタンを押すと、１回押すごとに逆洗時間のランプは、１０分→１５分→５分→１０分のように点滅位置が移動します。

例：１０分→１５分に変更したとき



❹　逆洗時間を変更する場合は、❸の作業手順で変更したい逆洗時間のランプを点滅さてから、強制逆洗ボタンを２秒以上押してください。点滅していたランプが点灯に変わると設定が完了します。

例：１５分に変更設定されたとき



注意　設定を行っている間に約６０秒程度、いずれのボタンも押されない場合には、自動的に逆洗時間の設定状態は解除され、設定前の状態に戻ります。また、設定中に電源プラグを抜いても設定は解除され、設定前の状態に戻ります。

７．ブロワの現在時刻の確認と変更

（１）現在時刻の確認

ここでは、午前９：３５を想定し、説明を行います。このブロワの時刻は、午前９：３５の場合、０９３５と、４桁の数字をランプで表示します。

よって、

①時間の１０の位を確認・変更→確定

②時間の１の位を確認・変更→確定

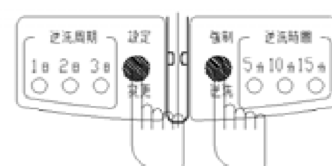
③分の１０の位を確認・変更→確定

④分の１の位を確認・変更→確定

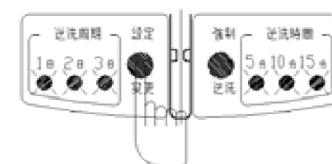
の順番で行います。また、時計数字とランプの関係を参考に設定していきます。

	逆洗周期			逆洗時間		
	1日	2日	3日	5分	10分	15分
0	●	●	●	●	●	●
1	●	○	○	○	○	○
2	○	●	○	○	○	○
3	○	○	●	○	○	○
4	○	○	○	●	○	○
5	○	○	○	○	●	○
6	●	○	○	○	●	○
7	○	●	○	○	●	○
8	○	○	●	○	●	○
9	○	○	○	●	●	○

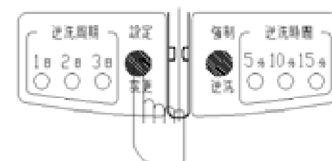
①【設定変更】ボタンを押しながら２秒以内に【強制逆洗】ボタンを押します。（全てのランプが消え、時計の設定変更モードになる）



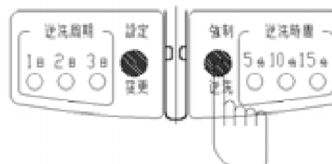
②【設定変更】ボタンを１度押すと“時”の１０の位を入力する状態になり、ランプが点滅します（今回の場合は０のランプが点滅します）。



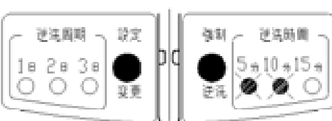
③時刻を変更する場合は、【設定変更】ボタンを何度か押して“時”の１０の位を設定します。



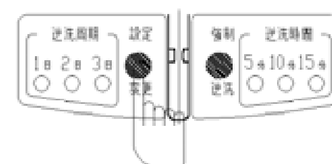
④【強制逆洗】ボタンを２秒以上押し、確定します。



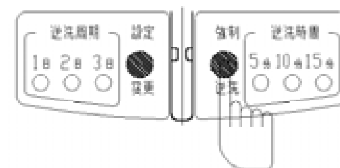
⑤“時”の１０の位を確定すると“時”の１の位を入力する状態となり、９の位置のランプが点滅します。



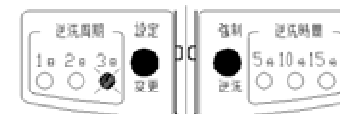
⑥時刻を変更する場合は、【設定変更】ボタンを何度か押して“時”の１の位を設定します。



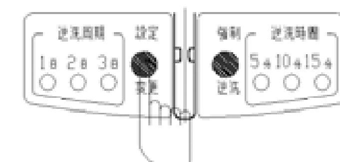
⑦【強制逆洗】ボタンを２秒以上押し、確定します。



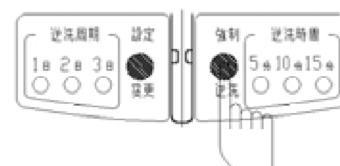
⑧“ 時 ”の１の位を確定すると“ 分 ”の１０の位を入力する状態となり、３の位置のランプが点滅します。



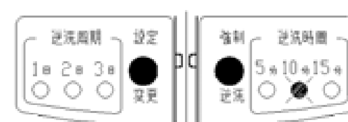
⑨時刻を変更する場合は、【設定変更】ボタンを何度か押して“ 分 ”の１０の位を設定します。



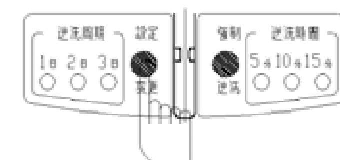
⑩【強制逆洗】ボタンを２秒以上押し、確定します。



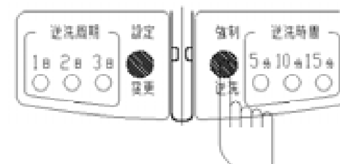
⑪“ 分 ”の１０の位を確定すると“ 分 ”の１の位を入力する状態となり、５の位置のランプが点滅します。



⑫時刻を変更する場合は、【設定変更】ボタンを何度か押して“ 分 ”の１の位を設定します。



⑬【強制逆洗】ボタンを２秒以上押し、確定します。



⑭“ 分 ”の１の位を確定すると時計の設定変更モードが解除され、終了となります。

８．引 き 渡 し

検査で不備が指摘されず無事終了したならば、検査員の報告書に基づき浄化槽が登録され使用許可書がおります。引き渡しの際には、この書類と一緒に取扱説明書や保証書に必要な事項を記入し、浄化槽を正しく使用していただくために必ず読んでいただくように指導して手渡して下さい。

９．アフターサービスについて

以上述べた事項は基本的な工事の心得ですが、何よりも忘れてはならないことは周囲の人々への配慮です。現場では常に危険が伴っていますので、チョットした気の緩みが大きな事故につながる恐れがあります。そのような事態を考慮して、事前に最寄りの救急病院を確認しておくことが大切です。また、労働災害に対する保障や、保険の取り扱いなどについても関係者間で良く確認しておくことが必要です。

また、万一にも修理の必要な事態が生じた場合は、当社か或いは最寄りの各地代理店にご連絡下さい。当社のサービス班が修理に当たりますが、事故の状況により一部有償となる場合がありますのでご了承下さい。

１０．その他

(1)　浄化槽の施工要領書などを紛失・破損された場合は、当社にご連絡下さい。
直ちに、お送り致します。

(2)　その他不祥な点は、下記の当社窓口にお問い合わせ下さい。

山正産業株式会社

東京本社	TEL （03）3342-5661	郡山営業所	TEL （024）966-3671
東京支店	TEL （0426）48-7070	静岡営業所	TEL （0545）52-8128
東北支店(宮城)	TEL （022）215-3881	福岡営業所	TEL （092）607-5911
東関東支店(千葉)	TEL （043）232-3421	長野出長所	TEL （026）283-5711
中部支店(山梨)	TEL （055）265-1441		

 MEMO

●

ﾊｲｽﾀｰﾌﾟﾗﾝﾄ

BS041027-7

工事竣工チェックリスト

複写（２枚）で作成し、１部は施主に渡す
１部は施工業者保管

№１

検　査　項　目	チ　ェ　ッ　ク　ポ　イ　ン　ト	欄
1.流入管きょ及び放流管きょ勾配	汚物や汚水の停滞がないか。	
2.放流先の状況	放流口と放流水路の水位差が適切に保たれ、逆流のおそれはないか。	
3.誤接合等の有無	生活排水が全て接合されているか。	
	雨水や工場排水等が流入していないか。	
4.ますの位置及び種類	起点、屈曲点、合流点及び一定間隔ごとに適切なますが設置されているか。	
5.流入管きょ、放流管きょ及び空気配管の変形、破損のおそれ	管の露出等により変形、破損のおそれはないか。	
6.かさ上げの状況	バルブ操作などの維持管理を容易に行うことができるか。	
7.浄化槽本体の上部及びその周辺の状況	保守点検、清掃を行いにくい場所に設置されていないか。	
	保守点検、清掃の支障となるものが置かれていないか。	
	コンクリートスラブが打たれているか。	
8.漏水の有無	漏水が生じていないか。	
9.槽内の水張り状況	消毒槽へ越流する水位まで、水が張られているか。 担体押さえのネットが完全に水没しているか。	
10.浄化槽本体の水平の状況	水平が保たれているか。	
11.空気配管の接続	ばっ気配管と逆洗配管が正しく接続されているか。	
12.ブロワの設置、稼働状況	防振対策がなされているか。	
	固定が十分行われているか。	
	アースはなされているか。	
	漏電のおそれはないか。	
13.接触材等の変形、破損、固定の状況	嫌気ろ床槽のろ材に変形や破損はないか。	
	しっかり固定されているか。	
	流動担体及びろ過担体が流出していないか。	

14.ばっ気装置の変形、破損、固定及び稼働の状況	装置に変形や破損はないか。	
	しっかり固定されているか。	
	空気の吹き上がり方が担体流動槽内水面で、おおよそ均一であるか。	
15.循環装置、流量調整装置及び汚泥移送装置の変形、破損、固定及び稼働の状況	装置に変形や破損はないか。	
	しっかり固定されているか。	
	エアーリフトポンプは稼働しているか。	
16.生物ろ過槽の洗浄の状況（手動洗浄）	空気洗浄（逆洗）されているか。	
	洗浄排水移送用エアーリフトポンプは稼働しているか。	
17.消毒設備の変形、破損、固定の状況	消毒設備の変形や破損はないか。	
	しっかり固定されているか。	
	薬剤筒は傾いていないか。	
18.ポンプ設置（流入ポンプ及び放流ポンプ）の設置、稼働状況	ポンプますに変形や破損はないか。	
	ポンプますに漏水のおそれはないか。	
	ポンプが２台以上設置されているか。	
	設計どおりの能力のポンプが設置されているか。	
	ポンプの固定が充分行われているか。	
	ポンプの取りはずしが可能か。	
	ポンプの位置や配管がレベルスイッチの稼働を妨げるおそれはないか。	

保守点検契約	有	保守点検業者名
	無	登録番号
放　流　先	有	年　月　日
	無	施工業者名
施主ご承認		年　月　日
		施工業者名